

平成30年第410回臨時会

矢吹町議会会議録

平成30年 11月5日 開会

平成30年 11月5日 閉会

矢吹町議会

平成30年第410回矢吹町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (11月5日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	1
開会の宣告	2
開議の宣告	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
閉会の宣告	4
署名議員	5

平成30年11月5日（月曜日）

（第 1 号）

平成30年第410回矢吹町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成30年11月5日(月曜日)午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第47号 (仮称) 矢吹泉崎バスストップ建築工事(上り線)請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	富	永	創	造	君	2番	三	村	正	一	君
3番	安	井	敬	博	君	4番	加	藤	宏	樹	君
5番	薄	葉	好	弘	君	6番	鈴	木	一	夫	君
7番	青	山	英	樹	君	8番	鈴	木	隆	司	君
9番	栗	崎	千	代	松	君	10番	熊	田	宏	君
11番	吉	田	伸	君	君	12番	藤	井	精	七	君
13番	角	田	秀	明	君	14番	大	木	義	正	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	野	崎	吉	郎	君	副	町	長	藤	田	忠	晴	君
企画総務課長	阿	部	正	人	君		まちづくり 推進課長	氏	家	康	孝	君		
都市整備課長 兼都市整備 推進室長	福	田	和	也	君									

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	梅	原	喜	美		副	局	長	加	藤	晋	一
--------	---	---	---	---	--	---	---	---	---	---	---	---

◎開会の宣告

○議長（大木義正君） 皆さん、おはようございます。ご参集ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより第410回矢吹町議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（大木義正君） これより会議を開きます。

それでは、これより日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大木義正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

7番 青山英樹君

8番 鈴木隆司君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（大木義正君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び議事日程については、議会運営委員会において審議されておりますので、その結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長、8番、鈴木隆司君。

〔8番 鈴木隆司君登壇〕

○8番（鈴木隆司君） 議場の皆さん、おはようございます。

議会運営委員会より報告をさせていただきます。

本日、第410回矢吹町議会臨時会が招集になりましたので、先ほど午前9時半より議会運営委員会を開き、今臨時会の運営について協議をいたしました。

協議に入る前に、町長から提出されました議案について企画総務課長より説明を求め、さらに議長から提出されました日程等について議会事務局長から説明を求め、協議をいたしました。その結果、会期を本日11月5日の1日とし、議案審議につきましては工事請負契約の締結について1件のみでありますので、全体審議とすることに協議が成立をいたしました。

議員の皆様のご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員会からの報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（大木義正君） お諮りいたします。ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、今臨時会の会期は本

日11月5日、1日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大木義正君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日11月5日の1日と決定いたしました。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大木義正君） 日程第3、これより議案第47号（仮称）矢吹泉崎バスストップ建築工事（上り線）請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 議場の皆さん、おはようございます。

それでは、議案第47号（仮称）矢吹泉崎バスストップ建築工事（上り線）請負契約の締結についてであります。また、（仮称）矢吹泉崎バスストップは、近隣市町村を含めた地域住民の首都圏等へのアクセスの向上を図るとともに、東日本大震災からの復興、さらには地方創生へ向け、白河・西白河地域の利便性を強く印象づけ、交流人口の増加や移住・定住等の促進を図るため、非常に効果の高い事業であります。

本工事につきましては、東北自動車道矢吹インターチェンジの南側に位置する高速道路の上り線に高速バス停留所を設置するものであり、今後もさらなる事業の推進を図り、早期の供用開始を目指してまいりたいと考えております。

今回の工事発注に当たりましては、矢吹町制限付き一般競争入札実施要綱第2条の規定に基づき、予定価格が5,000万円以上の建築一式工事であるため、制限付き一般競争入札を実施したところであります。

なお、入札につきましては、平成30年10月31日、伸和建设株式会社、株式会社平成工業、高田工業株式会社の3社による制限付き一般競争入札の結果、議案書のとおり5,184万円で矢吹町赤沢632番地5、株式会社平成工業が落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大木義正君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大木義正君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大木義正君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第47号（仮称）矢吹泉崎バスストップ建築工事（上り線）請負契約の締結についてを採決い

たします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大木義正君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（大木義正君） 以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。本日の会議を閉じます。

なお、引き続き議員控室において議会全員協議会並びに公共施設等調査特別委員会を開催いたしますので、ご協力願います。

これにて第410回矢吹町議会臨時会を閉会といたします。

ご協力まことにありがとうございました。

(午前10時10分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 31 年 1 月 18 日

議 長 大木 義正

署 名 議 員 青山 英樹

署 名 議 員 鈴木 隆司